

令和5年2月犬山市議会定例議会会議録

第2号 2月24日（金曜日）

◎議事日程 第2号 令和5年2月24日午前10時開議

第1 第29号議案及び第40号議案から第45号議案まで

（議案質疑、委員会付託、委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決）

- 第1類 第29号議案及び第45号議案
- 第2類 第40号議案
- 第3類 第41号議案から第44号議案まで

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第29号議案及び第40号議案から第45号議案まで

（議案質疑、委員会付託、委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決）

◎出席議員（18名）

1番	畑 竜介君	12番	中村 貴文君
2番	小川 清美君	13番	岡 覚君
3番	長谷川 泰彦君	14番	水野 正光君
4番	大井 雅雄君	15番	三浦 知里君
5番	岡村 千里君	16番	諏訪 毅君
8番	鈴木 伸太郎君	17番	久世 高裕君
9番	柴田 浩行君	18番	柴山 一生君
10番	大沢 秀教君	19番	吉田 鋭夫君
11番	玉置 幸哉君	20番	ビアンキ アンソニー君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原 達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤 一悦君	主査補	高橋 万祐子君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	江口 俊也君
教育長	滝 誠君	経営部長	鈴木 良元君
市民部長兼防災監	中村 誠君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川 圭二君	都市整備部次長	飯吉 勝巳君
経済環境部長	中村 達司君	教育部長	中村 浩三君

子ども・子育て監	長瀬 尚美 君	消 防 長	大澤 満 君
企画広報課長	井出 修平 君	経営改善課長	前田 敦 君
総務課長	長谷川 敦 君	情報政策課長	舟橋 正人 君
地域協働課長	中村 亘 君	市民課長	吉田 高弘 君
税務課長	倉知 千明 君	福祉課長	山本 直美 君
高齢者支援課長	上原 敬正 君	保険年金課長	舟橋 きよみ 君
健康推進課長	松澤 晶子 君	健康推進課主幹	西村 岳之 君
都市計画課長	高木 誠太 君	整備課長	高橋 秀成 君
土木管理課長	吉田 昌義 君	水道課長	五十嵐 康 君
環境課長	小笠原 健一 君	産業課長	武内 雅洋 君
観光課長	小池 信和 君	学校教育課長	大黒 澄子 君
学校教育課主幹	高木 順二 君	子ども未来課長	上原 眞由美 君
子ども未来課主幹	伊藤 真弓 君	子ども未来課主幹	小幡 千尋 君
文化スポーツ課長	坂野 隆幸 君	歴史まちづくり課長	加藤 憲夫 君
消防本部消防次長	水野 明雄 君	消防総務課長	櫻井 俊也 君

午前10時00分 開議

◎議長（三浦知里君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第29号議案及び第40号議案から第45号議案まで

◎議長（三浦知里君） 日程第1、第29号議案及び第40号議案から第45号議案までを議題といたします。

お諮りいたします。第29号議案及び第40号議案から第45号議案までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

これより議案質疑に入りますが、審議の都合上、配付いたしました議事日程に記載のとおり、これを3つに分類し、質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第1類、第29号議案及び第45号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認めます。よって、第1類、第29号議案及び第45号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第2類、第40号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

9番 柴田浩行議員。

◎9番（柴田浩行君） 9番、柴田浩行です。第40号議案、令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）について、1件、質疑をさせていただきます。

全体に関わることなので、経営部長にお伺いさせていただきますが、今回の補正予算で需用費ですね、特に光熱費について、幾らぐらい増額しているのかお伺いたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 柴田議員の質疑にお答えします。

需用費ですが、ほぼ光熱水費に当たりますが、需用費としては約3,560万円ということになります。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

3,560万円ぐらいということで、これは前回の補正でも、この需用費の増額はあったと思いますけども、光熱水費を抑えるために、対策等について、どのようなことをなされてきたのか質疑させていただきます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 再質疑にお答えします。

ご記憶に新しいかと思いますが、9月の補正のときにも、光熱水費については、約6,500万円ほど増額をさせていただいています。

それに加えての今回の3,600万円近くという金額を補正しているということは、9月時点でちょっと想定ができなかったことから、その上乘せをさせていただいたということであります。

補正に当たっては、査定の段階で、どういう使用状態なのかというのはチェックをしていますので、使い方自体、もしくはいわゆるボリュームのほうですね、どんな電気代が膨らんでいるのかということはチェックをしましたが、基本的に前年度と比べて使い方が増えているという状況はないということです。ご存じのように燃料調整費が9月の補正のときに算定する7月の時点と、今回の補正を出すための12月の時点で比べると、3.5倍ぐらい燃料調整費が上がっていると。3.5円から12円弱まで上がっているということです。これがその要因だというふうに分析をしております。

ただ、このままほかっておいてもいかんもんですから、今の本庁舎に例えれば、始業前には照明はつけていないだとか、いわゆる通常の業務時間以外は、冷暖房も入らないような処置をしています。

ただ、一方、小まめな職員の意識というんですか、使っていないときには消すだとか、暖かいときには暖房をつけないだとかという、そういうものを少し緩んできたところもありますので、そういうところを今後も引き続き意識を植えつけていくということを繰り返しやっていこうかなというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はございませんか。

8番 鈴木伸太郎議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 8番、鈴木でございます。第40号議案から3点、質疑させていただきます。

37ページです。4款2項1目環境保全費で、いずれもこのところからなのですが、クールチョイス普及促進事業委託料と、外来種対策事業委託料とEV車、PHV車用充電設備設置工事請負費を3件です。いずれもこれ当初予算から全額減額になっていて、事業が中止になったのかなと取れるんですけども、1つずつお伺いします。

まず、1点目、クールチョイス普及促進事業委託料500万円減額、これはその事業をやらないことにしたというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまのご質疑にお答えをします。

クールチョイス普及促進事業委託料は、事業をしておりません。今のご質疑のとおりですが、まず、令和3年度と同様に、国の補助金の全額100%の充当により、委託業務を想定していましたが、令和4年度には同補助制度が廃止となったのでやりませんでした。

ただ、事業としましては、令和3年度の成果物の活用やノウハウを生かしまして、普及啓発事業を実施いたしました。

秋の犬山観光プロモーションに合わせて、城下町地区内の店舗にクールチョイスの普及啓発への協力を依頼して、参加店舗と自己店舗専用の卓上パネル等を設置して、事業は行ったということでございます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 8番 鈴木伸太郎議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 国の補助金が来なかったから、この500万円の事業というのはやらなかった。その代わりにコストが低い自主事業でやってくださったというふうに理解しましたが、環境問題って、今すごい世界的に重要視されている形で、これ500万円、もし国のほうから来ていたら、どういうことをやる予定だったのでしょうか、もう一度お聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 再質疑にお答えをします。

500万円頂いたときの当初の予定としましては、今も申しあげましたのは、観光を活用した普及啓発や、省エネを推進するセミナーの開催、また、事業者を対象とした環境啓発、環境学習団体と協力した普及啓発、これらのことを実施しようという計画でございました。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 分かりました。2点目です。

外来種対策事業委託料35万9,000円、これも全額減額なのですが、これもなぜ減額なのか

ということをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） この外来種対策事業は、今年度から外来魚の駆除だけではなくて、外来種対策として急な拡大や拡散をする外来種の駆除や防除に使用を予定していましたが、外来魚対策としては、ため池の耐震改修工事に合わせて池の水抜きをするとともに、そのような形で例年実施していましたが、今年度は対象の池がなかったということでございます。

また、外来種としましては、新たにアルゼンチンアリの侵入が市内で確認されましたが、愛知県などとの協力を得ながら、市職員で防除を継続して実施しており、現時点では生息区域の拡大は防げているため、外部委託は行わなかったということでございます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 状況は分かりましたが、外来種対策事業、外来種ということになると、昔から例えばスクミリンゴガイ、普通に言うとジャンボタニシですね、あれの駆除も以前、どこかに委託してやられたりとかしてたと思うんです。なので、この35万9,000円をジャンボタニシとか、例えばアライグマとか、そういう方向の駆除に充当するという事は考えられなかったんでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えをします。

今回のケースでは、ちょっとそこのところまでは検討をしませんでしたので、また今後、臨機応変にそういうような対応ができるように考えていきたいなと思います。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） よろしくをお願いします。

3点目です。EV車、PHV車用充電設備設置工事請負費250万円、これも全額減額ということで、これもちょっと事情をお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまのご質疑にお答えします。

当初、電気自動車の普及啓発に向けた行政の率先した取組としまして、市役所本庁舎、キャッスルパーキング、内田観光駐車場へ有料での普通充電器設置を予定をしておりましたが、まず、機器の設置費が高騰してきました。

また、設置を予定していた設置後のメンテナンス等に優れ、県内他の自治体でも設置実績のある国産メーカーの普通充電器の生産も中止になりました。

また、有料での利用も想定していましたが、エネルギー価格の高騰や変動によりまして、市民の利用が少ないと見込まれ、また仮に市が一定額の負担をした場合に、市費の負担が大

きくなる等々の理由から、今回は見送ったというところでございます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 状況は分かりました。EV車とかPHV車は、やっぱり行政が率先して導入して、啓発も兼ねて皆さんに環境問題も考えてもらおうということ、そういう性格もあると思うんです。

高騰とかいうことなんですけど、逆にこれ増額してでも、例えば市役所に設置するとか、そういうことは考慮されなかった、考えられなかったんでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えします。

ご指摘のところは十分だと思いますが、実際のところ、本当にここ昨今、想定外のいろんなものが高騰が続いております。また、環境施策も、いろんなタイミングでバージョンアップされていくようなことがあるもんですから、特に来年度に当たっては、総合的にまたいろんなところの観点を踏まえて考えていきたいなというところで、今年のところには、それをやらなかったというところでご理解いただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はございませんか。

11番 玉置幸哉議員。

◎11番（玉置幸哉君） 11番、玉置幸哉です。私のほうからも第40号議案、令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）から2点、お尋ねをしたいと思います。一つずつお願いします。

1点目、先ほど柴田議員も質疑されました光熱費の高騰についてということで、対策が部長が種々、こんなこともやっているよというような答弁もありましたが、我々こうやって議場にいましても、なかなか市としての大号令が聞こえてこない、これだけの上昇するのであれば、何らかの大号令が聞こえてもいいのかなということで、対策の答弁を期待しておったんですけども、もう一度その対策について、大号令のようなものがあるのかなのか、お尋ねします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 玉置議員の質疑にお答えします。

現状、先ほど申し上げたように、我々職員がその施設の中でやれる範囲内のことはやっておるという認識ではいます。

ただ、節電、節電といったような、そういうことを今現実呼びかけているかという、そういう状況にはないと考えています。

例えば本庁舎に限って言うと、実際のところは昨年11月に全照明施設をLED化しています。それによって、冷暖房を使わない時期の電気の使用量、使用量というのはボリュームのほうです、は10%以上落ちているということになっています。

今後、外の施設ももう既にLED化している施設もありますが、環境課が中心になって多分順次やっていくと思いますけども、物理的にはそういう対策はできるだけ早く順次やって

いくということが大切かなと思っています。

一方、議員がおっしゃるような大号令ということになると、職員の意識の問題だと思えますので、それについては、やっぱり冷暖房の小まめな調整だとか、使わないところが電気がつけっ放しになってないようなことに配慮する、そういう号令というか、お願いというか、依頼というか、そういうのはちょっと全庁的に早く、もう一回出したいというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 2点目、お願いします。

9款2項1目、歳出の予算内示書のほうに、小学校給食費913万4,000円ということで、減額の金額が出ています。これは多分、3月までは国のほうから助成金を頂いて、無償化ということで進んでいる、この部分の食数の減額だというふうに認識をしますけど、今の物価高騰で卵なんかでも相当価格が上がっているという中で、今回の補正の中に増額というのが僕は出てくるのかなというような想像もしていたんですが、ここは全く増額というのはなかったんで、今の当初予算の中で賄えているのかどうかということをもっとお尋ねしたいと思えます。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 玉置議員のご質疑にお答えをいたします。

初めに、今議員からもご説明というかご発言がありましたが、給食費の無料化に伴いまして、歳入を減額をしたものでございますが、まず、給食費自体はどうかということがご質問の趣旨でございますので、確かに物価高の影響はあります。ありますけれども、現行の金額で何とか現在は対応ができています。

値上げから3年目の本年度、附属機関としていまして学校食育推進委員会で給食費の検証を行ったところ、以前は不足しがちだった鉄分なども、現在は満たされていて、十分に栄養が取れていることから、現状の給食費は適切であるけれども、今後については物価上昇や栄養価の充足を見ながら進める必要があるというふうにされました。

したがいまして、現在は何とか対応できていますが、今後の物価の状況によりまして、適正な価格に改定させていただくことも検討をしていく必要があるというふうに認識をしています。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 再質疑させてください。

何とかやりくりをして、予算内でやっているんだなというご苦労は伺いましたが、質を落とさずというか、量を落とさずというか、今、鉄分は何か賄われているというお話もありましたけれども、例えば空揚げが3個のところを2個になったりせんかなあというような心配もあるんですが、そういうことは大丈夫でしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 玉置議員の再質疑にお答えをいたします。

現状、適切に、減らすことなく提供できているという状況になっています。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はございませんか。

3番 長谷川泰彦議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 3番、長谷川泰彦です。私からも第40号議案、令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）から2点、質疑させていただきます。

まず、1点目ですが、21款4項1目2節の全員協議会資料205ページに、訪問看護事業収入というところがあります。この訪問介護療養費収入とか、利用料、そして介護保険、訪問看護療養費収入、この療養費、それから利用料というのが減額補正となっています。

その1つ上の上記の第1節に、後期高齢者の訪問看護療養費収入及び利用料が、こちらは増額となっています。この収入が減るということは、健康推進事業ということが進められて、健康な方が増えたというふうには思えばいいんですが、この減額理由について、後期高齢者の利用料等、そっちはアップしとって、こっちは減額という、その理由をちょっとお聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 長谷川議員のご質疑にお答えさせていただきます。

3つあります。後期高齢者、それから訪問看護、保険の方ですね、あと介護保険の方、これ3つございます。

それぞれ、まず、後期高齢者の看護療養費のほうなんですけども、こちらのほう、増額ということになっておりますが、お医者さんの特別指示書により、毎日行く方が2人増えた。毎日行く方は1人ですと、大体月額10万円程度増えてきますので、そこが大きな要因だったと分析しております。

それから、訪問看護のほう、これは減額になっておりますが、逆にこれ毎日利用する方、特別指示書の方が1名減っております。これがまず大きな減。

それから、介護のほう、これは特段人数も、利用されている方も変化はないんですけども、恐らく民間のほうを利用されている方が増えてきたんだと。特徴的なことがないもんですから、民間利用の方が増えてきたのじゃないのかなといったようなふうに思っております。

これは訪問看護全体的に言えることで、そういった方が押し下げてきて、毎日利用されている方が増えたり減ったりというところが大きく響いてきているというふうになっております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 再質疑させていただきます。

今、恐らくということでしたが、この事業を設定するに当たって、これだけ事業費、例えば療養費収入、補正前の予算で行きますと945万円、補正額が305万円ということで、約3分の1、現行の事業としては結構な減だと思うんですが、この辺の考え方というのはどうなんでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 長谷川議員の再質疑にお答えさせていただきます。

例えば、訪問看護収入ですと、月大体5人の方がご利用されているということになります、平均的に。ですから、1人減ったり増えたりするだけで、かなり大きな額が変動してくるということになりますので、なるべくそういったことで影響がないように予算のほうは見込みたいんですけども、どうしてもそういった事情で減額、増額という幅が出てくることは、ちょっとご理解いただきたいというふうに思っております。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 理解いたしました。ありがとうございます。

2点目に移ります。1款1項と2項ですね、そして1目12節市民税についてお聞きしますが、全員協議会資料202ページ、203ページのほうを見ていただきたいと思いますが、市民税、個人市民税、法人市民税、そして固定資産税、この市税のうち増額補正が計上されています。これらの合計は、5億6,000万円ぐらい増額と、かなりの金額に上っておりますが、市税収入の増加は市にとっては当然ありがたいというふうに私も思います。

このような増加が、どのような理由で増加になったのか、その要因は何であるか、どう捉えているかお聞きいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） それでは、長谷川議員のご質疑にお答えいたします。

今回の税額の補正額については、全体で今5億円と言われましたが、6億2,000万円ほどということになっております。この各税目に係る今回の補正額につきましては、令和4年11月末の時点での調定額及び12月における法人市民税の申告状況などを踏まえて、決算見込み額として算出しております。

その結果、当初予定していた、想定していたコロナ禍における影響額というのが、税の落ち込みがそれほど影響なくて、増額として税収が見込まれるということで計上させていただいておりますが、中でも市税のうち、法人市民税の額が3億円ほどということと、増額になっておりますが、これが主に市内の大手製造企業ですかね、この1社がほぼ同額増えたという要因で、この部分が増えております。

あと、個人市民税、固定資産税については、想定の基本となる額が、市民税の場合ですと総所得額、固定資産税ですと課税標準額が見込みより上回ったという結果になっております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はございませんか。

17番 久世高裕議員。

◎17番（久世高裕君） 17番、久世高裕です。第40号議案から1件だけ質疑させていただきます。

33ページの保育士派遣業務委託料946万8,000円です。施政方針演説のときに、育休対応について、まずは待機児童を発生させないという前提の下で、人材派遣による保育士3名の増員を進めるということだったんですけども、この減額の理由についてお示しいただけますで

しょうか。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） 久世議員のご質疑にお答えいたします。

今、久世議員おっしゃるとおり、保育士の派遣委託を始めたのは、待機児童の対策のために始めました。年度当初は発生していませんで、ゼロ歳児で7月に待機が2人発生しておりますけれども、8月には解消されましたので、秋以降に派遣委託業務の入札を行えばいいと考えていました。

その後、9月からゼロ歳児の待機が発生いたしましたので、派遣の入札を実行しまして、最初は3人委託をする予定でした。11月に1名の派遣をお願いができましたけれども、こちらの希望とする2人の人材が確保できませんで、今現在も見つからない状況で、1名を羽黒南子ども未来園に派遣をお願いしてやっているということで、その2名分がいませんので、減額をさせていただいたということになります。今現在、待機は発生しておりませんので、実質、派遣の委託をお願いしなくてもいい状況にはなっています。

◎議長（三浦知里君） 江口副市長。

◎副市長（江口俊也君） 私からもちょっと答弁をさせていただきますが、今、子ども・子育て監が答弁したとおりでありますが、令和4年度の予算を組むときに、さっきの話で育休退園を解消していくために、まず待機をゼロにしたいということで、そのためには保育士が必要になるということなんです。

正規の保育士も、毎年、結構な人数を採用するんですが、それに比例して多めの方がちょっと退職をされたりするもんですから、なかなか増えない。それと、会計年度の保育士の方もお願いをするんですが、こちらのほうもなかなか難しい。それだけに頼っていてもなかなか人が増えないもんですから、人材派遣という方法も選択肢として使いましょうということ。を保育の主管の皆さんともお話しして、令和4年度は便宜的に3人やってみましょうということで予算を組ませていただきました。

結果としてはさっき答弁があったとおりでありますが、人材派遣もなかなか難しい。3人なんていうのはなかなか難しいということがよく分かりましたけれども、これだけやっぱり雇用を確保していくというのが難しい状況であるということがあります。

今年の4月、新年度ですけれども、正規の保育士を増やしていくという形で、増員をさせていただいています。

それから、もう一つ、非常に雇用が難しくなっているのは、私どもとしては、会計年度の方も朝から晩まで働いていただける方をぜひ採用したいんです。ですが、私、午前中だけだったらいいとか、昼間の空いた時間だけだったらいいとか、夜ならいいというふうで、全体が例えば8時間あったとすると、それが3つとか4つとかに細切れになってしまって、でも、そこに入っていたらいいと、サービスが提供できなくなってしまうので、これも一つの要因としてあります。

これによって何とか雇用は確保しているんですが、逆に、子ども未来課の職員の方とか、あるいは園長先生は、この細切れになった雇用を確保するために、日夜非常に苦労されてい

るというのも事実ということでもあります。

ご質問にありましたこの部分、減額になっておりますが、そういった形で、本当は全部使い切るとよかったんですが、そういった事情で減額とさせていただいているということで、ご理解いただければと思います。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 再質疑をお願いします。

発注して入札して、3名確保するというので落札がされて、契約しているわけですよね。でも、その派遣会社が派遣の方を見つけられなかったということになるので、契約違反というか、債務不履行に当たるのかな。だから、入札のときに、ほかの事業者は何社いたのか、その入札、契約の在り方についてご説明をお願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） 再質疑にお答えします。

入札の方法についてですけれども、派遣委託仕様書に、派遣保育士の要件であるとか、業務内容、それから派遣人数などを記載して、入札自体は保育士1時間当たりの金額で施行したものです。

指名業者は、人材派遣業者で、保育の取扱いがあり、実績のある業者を6社指名しています。

派遣人数については、今、お話ししたように、3名と、うちの要望で記載をしていますが、仕様書のただし書きに、3名に満たない場合は、双方協議し、人数や勤務時間、勤務日を減らすことを認めるというふうに文言を入れておまして、先ほどご説明したように、まず先にゼロ歳児の待機が出ていたので、羽黒南子ども未来園に1名派遣をお願いをしています。入札の結果については、6社のうち3社が参加していただき、あとは辞退等の結果となっております。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 再々質疑をお願いします。

結果オーライだったわけですけども、もしそれで政策目標が達成できない場合は、やっぱりいろいろと手段を変えていかなきゃいけないと思うのです。その単価の設定というか、入札なんで安いところにしてしまったがために、その3名確保できなかったということなのか。単純に次年度もし同じことが起こり得るとすれば、金額を上げるというか、ただし書きの条件をなくして、金額が高くなってもそれでやっていくということで解決するのかな。だから、同じようなことでまた同じような問題になって、結果が悪いものになってしまったらいけないので、その反省点としては、今どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） 再々質疑にお答えします。

今、久世議員おっしゃったように、反省を踏まえながら、令和5年度以降の入札等については、考慮していくつもりでして、今、派遣をお願いしている業者にお聞きをしますと、や

はり年度の途中は、人材を見つけにくいということを聞いていますので、年度の当初からお
願いできるように入札方法を考えていきたいと思っています。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認めます。よって、第2類、第40号議案に対する質疑を終
わります。

続いて、第3類、第41号議案から第44号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認めます。よって、第3類、第41号議案から第44号議案ま
でに対する質疑を終わります。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案を配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの
所管の常任委員会に付託いたします。

令和5年2月定例議会常任委員会

付 託 議 案 一 覧 表

《総務委員会》

第1委員会室

議案番号	件名
第40号議案	令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入 歳出 1款 議会費 2款 総務費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費） 8款 消防費 13款 予備費 第2条の第2表 繰越明許費補正中 2款 総務費 第3条の第3表 地方債補正

議案番号	件名
第29号議案 第40号議案	投石事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて 令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳出 3款 民生費 4款 衛生費（1項保健衛生費） 9款 教育費 第2条の第2表 繰越明許費補正中 3款 民生費 4款 衛生費（1項保健衛生費） 9款 教育費
第41号議案	令和4年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第3号）
第43号議案	令和4年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案番号	件名
第40号議案	令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入 歳出 4款 衛生費（2項環境費及び3項清掃費） 5款 農林業費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費を除く） 7款 土木費 10款 災害復旧費 第2条の第2表 繰越明許費補正中 4款 衛生費（3項清掃費） 5款 農林業費 6款 商工費 7款 土木費
第42号議案	令和4年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）
第44号議案	令和4年度犬山市水道事業会計補正予算（第5号）
第45号議案	訴え提起前の和解について

◎議長（三浦知里君） 続いて申し上げます。ただいま付託いたしました議案審査のため、これより各委員会が開催されますので、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

再 開
午後1時00分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

各常任委員長に委員会の審査結果報告を求めます。

最初に、柴山総務委員長。

〔総務委員長 柴山君登壇〕

◎総務委員長（柴山一生君） それでは、総務委員会の報告をさせていただきます。総務委員会審査結果報告書の朗読をもってかえます。

別紙、総務委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（三浦知里君） 総務委員長報告は終わりました。

続いて、岡民生文教委員長。

〔民生文教委員長 岡君登壇〕

◎民生文教委員長（岡 覚君） 民生文教委員会の審査結果報告を、お手元にお届けの報告書の朗読をもってさせていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（三浦知里君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

続いて、柴田建設経済委員長。

〔建設経済委員長 柴田君登壇〕

◎建設経済委員長（柴田浩行君） 建設経済委員会の審査結果について、報告書の朗読をもって報告にかえさせていただきます。

別紙、建設経済委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（三浦知里君） 建設経済委員長の報告は終わりました。

総務委員会審査結果報告書

令和5年2月24日

犬山市議会議長

三 浦 知 里 様

総務委員長

柴 山 一 生

日 時 令和5年2月24日 午前10時40分から
午前11時14分まで

場 所 第1委員会室

出席委員 令和5年2月24日 6名（全員）

付託議案

第40号議案 令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費）

8款 消防費

13款 予備費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

2款 総務費

第3条の第3表 地方債補正

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第40号議案については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

民生文教委員会審査結果報告書

令和5年2月24日

犬山市議会議長

三浦知里様

民生文教委員長

岡 覚

日時 令和5年2月24日 午前10時43分から
午前11時49分まで

場所 第2委員会室

出席委員 令和5年2月24日 5名（全員）

付託議案

第29号議案 投石事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

第40号議案 令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費）

9款 教育費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費）

9款 教育費

第41号議案 令和4年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第3号）

第43号議案 令和4年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第29号議案、第40号議案、第41号議案及び第43号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

建設経済委員会審査結果報告書

令和5年2月24日

犬山市議会議長

三浦知里様

建設経済委員長

柴田浩行

日時 令和5年2月24日 午前10時41分から
午前11時12分まで

場所 第3委員会室

出席委員 令和5年2月24日 6名（全員）

付託議案

第40号議案 令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 4款 衛生費（2項環境費及び3項清掃費）

5款 農林業費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費を除く）

7款 土木費

10款 災害復旧費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

4款 衛生費（3項清掃費）

5款 農林業費

6款 商工費

7款 土木費

第42号議案 令和4年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）

第44号議案 令和4年度犬山市水道事業会計補正予算（第5号）

第45号議案 訴え提起前の和解について

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第40号議案、第42号議案、第44号議案及び第45号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

◎議長（三浦知里君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、各常任委員長に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

通告による討論はありませんので、討論は省略いたします。

これより採決を行います。

最初に、第29号議案、投石事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第40号議案、令和4年度犬山市一般会計補正予算（第16号）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案、令和4年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第42号議案、令和4年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第43号議案、令和4年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第44号議案、令和4年度犬山市水道事業会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第45号議案、訴え提起前の和解についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

来週2月27日及び28日は議案精読のため休会とし、3月1日午前10時から本会議を再開いたします。一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時10分 散会